

賃貸借契約の目安としてご利用ください！！

八戸市標準小作料

(平成19年2月20日改訂)

地区別	農地の区分	小作料の標準額	備考
八戸地区	田の部	上田	15,000円 主たる作物・・・水稲 基準収量(10a)・・・555kg <適用地域> (1) 根城、下長、市川、上長、豊崎、館
		中田	14,000円 主たる作物・・・水稲 基準収量(10a)・・・525kg <適用地域> (1) 館、是川、大館
		下田	9,000円 主たる作物・・・水稲 基準収量(10a)・・・460kg <適用地域> (1) 南浜、是川
南郷地区	田の部	上田	17,000円 主たる作物・・・水稲 基準収量(10a)・・・600kg <適用地域> 島守盆地内圃場整備地区
		中田	15,000円 主たる作物・・・水稲 基準収量(10a)・・・555kg <適用地域> 島守盆地以外の圃場整備地区
		下田	10,000円 主たる作物・・・水稲 基準収量(10a)・・・490kg <適用地域> 圃場整備以外の地区
八戸地区	畑の部	畑作	19,000円 主たる作物・・・ながいも 基準収量(10a)・・・2,445kg <適用地域> 地区内全域
		畑作	3,000円 主たる作物・・・大豆 基準収量(10a)・・・151kg <適用地域> 地区内全域
南郷地区	畑の部	畑作	19,000円 主たる作物・・・ながいも 基準収量(10a)・・・2,292kg <適用地域> 地区内全域
		畑作	17,000円 主たる作物・・・葉たばこ 基準収量(10a)・・・256kg <適用地域> 地区内全域
		普通畑	7,000円 <適用地域> 地区内全域

1、館、是川地区のは土地・作業条件の良好な水田を、は沢田を想定。

2、この小作料の標準額は、平成19年4月1日から適用。

八戸市農業委員会

電話 43-2111 内線(435)